

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 13 日

各関係団体 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局総務課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

東京電力株式会社による輪番停電に係る社会福祉施設及び
介護保険施設等の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、要援護者の支援に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東京電力株式会社より、電力の需給逼迫のため、3月14日以降、東京電力株式会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間ごとに停電すること（以下「輪番停電」という。）の発表がありました。

輪番停電については、社会福祉施設等も例外なく対象となり、輪番停電の間、入所者等の処遇に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

そこで、標記につきまして、別紙のとおり関係都県民生主管課あて依頼しましたので、貴会におかれましても、大至急、当該事務連絡の内容について御了解いただくとともに、会員各位への十分な周知等、貴会会員が遗漏なく輪番停電に対応できるよう、何卒御協力をお願い申し上げます。

また、今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当方としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

事務連絡
平成23年3月13日

東京電力から電力供給される都県民生主管課 御中
(東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局総務課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

東京電力株式会社による輪番停電に係る社会福祉施設及び
介護保険施設等の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、要援護者の支援に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東京電力株式会社より、電力の需給逼迫のため、3月14日以降、東京電力株式会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間ごとに停電すること（以下「輪番停電」という。）の発表がありました（別添参照）。輪番停電については、社会福祉施設等も例外なく対象となり、輪番停電の間、入所者等の処遇に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

例外地域以外は、明日中にほとんどの地域が一定時間、停電の対象となることから、速やかに所要の対応を開始していただくことを要請します。併せて、管内市町村に対しても、直ちに周知を願います。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当方としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

貴課におかれましては、貴管内の社会福祉施設等が遺漏なく輪番停電に対応できるよう、貴管内の社会福祉施設等に対し、大至急、輪番停電の実施について注意喚起を行うとともに、

- ・ 特に停電によって、入所者等の健康状態や生活において支障を来することのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保すること
- ・ 自家発電装置を有する社会福祉施設、介護保険施設等において、装置の点検や燃料の確保を行うこと

を指導するなど、輪番停電への対応にかかる指導について特段の御協力をお願いいたします。また必要に応じ、自家発電装置の燃料の確保等について必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

※ 今後の参考とするため、現時点で想定される対応、懸念される事項等ありましたら、別紙様式により随時御連絡ください。

(参考) 輪番停電に関する情報

東京電力株式会社の発表 (<http://www.tepco.co.jp/cc/press/11031227-j.html>)

<連絡先>

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

施設係 瀬口・甲斐

電話(代表) 03-5253-1111 (内2868)

(直通) 03-3595-2616

別紙様式

都道府県名	
社会福祉施設での対応に関する事項	